

## 第4期恵庭市農業振興計画の中間見直しについて

恵庭市における農業分野の総合的な計画である「第4期恵庭市農業振興計画」について、近年の農業・社会・経済の状況変化に対応するため、計画の中間見直しを実施します。

### 1. 恵庭市農業振興計画について

国の「食料・農業・農村基本計画」、北海道の「北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえ、恵庭市農業の事業内容を具体的に示すとともに、恵庭市総合計画の農業分野における個別計画として、農業振興の総合的な指針となる計画です。

### 2. 計画の構成・期間と中間見直しについて

#### (1)計画の構成

農業振興計画は「基本計画」と「実施計画」の2段構成

#### (2)現計画の期間

基本計画（方針）：令和3年度から令和13年度までの11年間

実施計画（施策）：令和3年度から令和8年度までの6年間（\*）

\*農林業センサスの公表（R8）に合わせて中間見直しを行うため当初予定（R3～R7）を1年延伸

#### (3)中間見直し

「実施計画」について、農業・社会・経済の状況変化を踏まえ、見直しを行うもの。

#### 【見直し後の計画期間】

基本計画（方針）：令和3年度から令和13年度までの11年間

実施計画（施策）：令和9年度から令和13年度までの5年間

### 3. スケジュール

令和8年6月	恵庭市農業振興対策協議会（概要・スケジュール）
7月	農業者アンケート
11月	恵庭市農業振興対策協議会（計画案）
12月	経済建設常任委員会（計画案）
令和9年1月	パブリックコメント
3月	恵庭市農業振興対策協議会（最終案）
3月	経済建設常任委員会（最終案）
3月	決定